

開会（10：45）

○鈴木浩己委員長 予算審査特別委員会に引き続き御苦労さまです。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

当委員会に付託されました案件は全部で8件であります。

審査順序はお手元に配付の審査順序表のとおり、上下水道部、建設部、経済部として進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木浩己委員長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順序表のとおり審査することにいたします。

それでは、上下水道部所管の議案から順次審査に入ります。

議第55号「令和4年度焼津市し尿処理事業特別会計補正予算（第2号）案」を議題といたします。

当局に対しまして、質疑、意見のある委員は御発言願います。

○安竹克好委員 バキューム車の管理費、詳しく詳細を教えてください。

○山内高人下水道課長 このバキューム車の管理費ということでもよろしいですかね。

214万4,000円の分で。これについては、バキューム車、19台でございまして、その燃料、軽油となりますけど、軽油の燃料の上昇によりまして増額するといったものでございます。

以上です。

○安竹克好委員 19台分の燃料費の追加の補正ということで考えると、大体1台10万円ぐらいを予想してのという解釈でよろしいでしょうか。

○山内高人下水道課長 前年度の4月から8月までの実績を比較して、伸び率を確認いたしました。その中で計算をしてこの額を出しております。したがって、1台当たり幾らといったところは、すみません、データがないと分かりませんが、そんな形です。

○安竹克好委員 了解です。

○鈴木浩己委員長 それでは、会議の途中ですけれども、本日の常任委員会を傍聴したい旨の申出があり、委員長において、委員会条例第19条第1項の規定によりこれを許可いたしますので、御了承をお願いいたします。

ほかにございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木浩己委員長 それでは、ほかにはないので、質疑・意見を入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第55号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第61号「令和4年度焼津市水道事業会計補正予算（第1号）案」を議題といたします。

当局に対しまして、質疑・意見のある委員は御発言願います。

○青島悦世委員 大井川広域水道企業団から取り入れている部分がありますけれども、月ごとですか、水質の検査、細かいのがずっとあるんですけれども、年間といいますか、水質についての変化なども見たいなと思うこともあるんですけれども、それはできるでしょうか。

○八木隆之水道工務課長 大井川広域水道企業団からの水質でございますが、毎月企業団で水質の検査をしております、その内容が市の水道事業にも送られてきますので、それは市の水道のほうのホームページに載せさせてもらっております。よろしく願います。

○青島悦世委員 了解。

○秋山博子委員 今回全体で水源等動力費、燃料代が上がっているということで補正が上がっているんですけれども、予定額4,485万6,000円ということですよ。それで、今後の見通しとして、これが安定的に下がるとか、そういうのもなかなか難しいと思うので、水道事業として太陽光エネルギーであるとか何だとか、そういったエネルギーに対しての、電源等に対しての方針というのが、もし今回を機に何か考えられていることがあれば教えてください。

○富田明裕水道総務課長 電気料の関係でかなり高くなってきておりますので、まず支出を抑えるという意味では新エネルギーとかを考える、もしくは省エネルギーを考えなければいけません。まず、今行っているのは電気などのデマンドの監視をやっておりまして、例えば多く電気を使うようでしたら警告音が鳴って、例えば室温を下ろすとかそういったことをやっています。今は、来年度事業で考えているのは、LED電灯をやっていきたいなと思っております。ただ、これはまだ予算についても皆さんから御了承をいただいておりますので、計画段階でございます。

太陽光発電のほうにつきましては、今水道庁舎については屋根貸しという形で、別のところの民間会社さんに貸しております。ですので、庁舎のところには新しくつけるということではできませんけれども、そういった焼津市のまち全体にとっては再生可能エネルギーについて発電していると。そちらに協力しているということがあります。それは継続していきたいと思っております。

以上です。

○秋山博子委員 了解です。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

○青島悦世委員 配水場でくみ上げている水が、記憶だと80%ぐらいかな、もしかしたら間違っているかと思えますけれども、それについて、今すぐじゃなくて、水質等を含めて50年、ないしはこれから90年、100年という中で、リニアの工事の関係で水質が変化するという可能性というのはゼロじゃないと思えます。ということで、私がそのことをどうこ

うしようじゃなくて、そういう傾向が出たときに、水質等にも影響が出たときに、誰が調査してやるのかと。何か例えば訴えるとか何々という、じゃ、証拠という、じゃ、焼津市でつくって出すという物すごいお金になっちゃうじゃんねと思うんですよ。だもんで、それらもきっちりやっつけていけるように、今後の中の協議、自治体間等の話もあるかと思いますが、それらも注視しながら、そのこともちゃんとしておいてほしいなど。ずっと先、将来のことですけれども、やっぱりそこまでやっておかないと、何か話がいろんな方向に行きそうなものですから、そんなことを心配していますけれども、よろしく願いいたします。

○鈴木浩己委員長 要望ですか。

○青島悦世委員 要望というのであればですけども、水質検査をずっと継続して、それに変化があったときには、何が原因なのかということをやちゃんとできるように常日頃してください。

○鈴木浩己委員長 御意見として承りますけれども。

○八木隆之水道工務課長 水質検査についてですけども、毎月検査をやった結果をホームページに上げさせてもらっています。引き続きやっていきたいと思っていますので、よろしく願いします。

○青島悦世委員 それは分かっているんですけども、ただ、そういうような変化が出たときに、誰が経緯とか何か、どこでなるのかとかって調査したり何かするというものをこうだからと示すときに、そのやつをこっちが全部お金も持ってやるという膨大なものになる可能性が将来的にあると思うんですよ。もしそういう影響が出たとすれば。だもんで、そこら辺のこともちゃんとしておかなきゃいけないんじゃないかということをお願いしたかったです。

○安竹克好委員 関連で、水質検査のほうはしっかりやっってもらっていると分かっているんですけど、ただ、水質検査に関してはポジションポジションでやられていると思うんですけど、それで、とある御家庭から、うちのところは水が濁っているんだよというお声もいただいて、それで水道課にお話ししたところ、調査をしてくれたと。でも、その御家庭というのは、調査をしてくれたポイントのところより奥に入った、そこで水道が行き止まりの場所だと。水道管がずっと流れているわけじゃなくて、どうしても行き止まりだもんで、どうしても濁っちゃうとかというお声もいただいているんですよ。そうしたら、水道課のほうもいろんなところでポジションのチェックはちゃんとやっただいていては分かっているんですけど、じゃ、一軒一軒調査をしてくださいと。それは無理だと分かっている。ただし、濁っているんだよと。ちょっと水道が濁るんだよと、そういう個別の御意見をいただいたときは、その御家庭まで御足労でも足を運んでいただいて見るということは不可能なんじゃないかな。

○八木隆之水道工務課長 濁り等の連絡につきましては、連絡をいただくたびに、そのお宅へ調査している者が大体調査をしに伺いますので、もし何かあればまた連絡いただければと思います。

○安竹克好委員 ありがたい御答弁をいただきました。では、後ほど改めて御報告いたしますので、ぜひともそういう御家庭に調査のほうをよろしく願いいたします。ありがとうございました。

- 鈴木浩己委員長 補正予算案の範囲内で質疑をやってください。
- 河合一也副委員長 今回消費税とか納付額に係る営業外費用の減額のほう、100万円、何かその減、私もよく分かってないところがあるんですけど、どういう形で減額できたのか。必然的に減額になったのか、何か努力があったのか、その辺も含めて教えてください。
- 富田明裕水道総務課長 消費税につきましては、まず収益に対しまして皆様の消費税を預かっております。それに対して納付するわけですけれども、水道をつくるときに、材料としているいろんなエネルギーとかを買ってくるときに消費税を払います。その関係で、その差引きが消費税という形になります。電気料を補正させていただくということは消費税を多く払うということになりますので、必然的に水道事業から払う消費税は減額という形になりますので、御了承願いたいと思います。

以上です。

- 河合一也副委員長 了解です。ありがとうございます。
- 鈴木浩己委員長 ほかにございますか。
- 杉崎辰行委員 今補正予算内のことだというお話だったんですが、これ、毎回私、言っているんですけど、ここに今年度分の予定キャッシュフロー、これが載っています。それで、決算じゃないものだから、確定はしないものでこれはこれでいいと思うんですが、現実決算のときには、毎回言うんだけど、せめて3期分ぐらいこれを並べていただくと、見るほうが、この中でキャッシュフロー、どこでもって現金が生まれてくるのかな、どこで資産が減っているのかなということで非常に見やすくなるものだから、ぜひまた、これ、補正予算のところここで言うべきことじゃないかもしれないけど、御考慮いただければ。これは病院関係のほうも言っています。一応公会計だけ企業会計化しているものだから、やっぱりそれに沿ったやり方がいいのかなというふうに思うんです。そういうふうに意見させてもらいます。
- 鈴木浩己委員長 ちょうど令和5年度から新予算システムで、今度全協の終わった後、また議員の皆さんに説明会がありますけれども、ちょうどいい機会だもんですから、キャッシュフロー計算書とかは3期分並べてもらうだとかということがシステムの中でできるのかなのか、ぜひ御検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。
- 村松幸昌委員 中期経営計画に基づいてやっていただいております。それで、今区画整理もあるものですから、あの地区については管路の更新とか等々やっているものですから、ある程度めどがついているかなと思うんですけども、中心市街地等々は老朽管が結構はれたり、この前の大水であるんですけども、その辺の経営計画に沿ったいわゆる管路の更新、それに伴う漏水調査等々、今お答えできればお聞きします。
- 八木隆之水道工務課長 漏水調査についてでありますけれども、今年度は焼津市の南部地区をやっておりまして、来年度も予算でこれから上げていくものになるんですけども、3年に1回、市内全域を3年で回すような、全域を調査するようなことで今計画をしております。

老朽管の更新につきましては、それも中期経営計画に沿った進捗ができるような形で、特に今、基幹管路につきましては中心的に業務を進めさせてもらっています。

以上です。

○村松幸昌委員 ありがとうございます。私が心配するのは、この前東益津でも大きな被害を受けたと同時に、いわゆる私らが住んでいるこの駅前結構浸水するんですよね。それで、3年前の台風19号、今度の15号でやるということは、結局水が溢水して市内に流れちゃうということは、いわゆる道路の支持層も随分想定外の水が来るというふうに考えると、非常に管路の安全性について心配しているわけです。ですので、今日お尋ねをしたということですので、趣旨を御理解願いたいなということなものですから、一層の確認をお願いしたいと。

以上です。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 特にないようですので、質疑・意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第61号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で上下水道部所管の議案の審査は終了いたしました。

上下水道部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代いたしますので、暫時休憩いたします。

休憩(11:03~11:06)

○鈴木浩己委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、最初に議第58号「令和4年度焼津市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)案」を議題といたします。

当局に対し、質疑・意見のある委員は御発言願います。

○安竹克好委員 それでは、歳出の駐車場65万6,000円ですが、詳細までお伺いします。

○新村浩三道路課長 今の詳細でございますけれども、現在の65万6,000円の増につきましては、さきの9月定例会におきまして令和3年度の決算のほうで認定いただきました。その中で、翌年度繰越金が115万6,670円というところが認定いただきまして、その中で、実際には令和4年度の当初予算におきましては繰越金のほうを50万円、令和4年度で計上しておりますので、その差引きの分で65万6,000円を今回増額させていただくというものでございます。

以上でございます。

○安竹克好委員 オーケーです。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 ほかに特にないようですので、質疑・意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第58号について、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第60号「令和4年度焼津市港湾事業特別会計補正予算(第2号)案」を議題といたします。

当局に対しまして、質疑・意見のある委員は御発言願います。

○河合一也副委員長 債務負担の説明を伺ったときに、設備点検で何か補修箇所が、必要な箇所が見つかったということだったんですが、具体的に教えていただければと思います。

○福與久信大井川港管理事務所長 債務負担のほうですが、港湾の維持管理計画に基づく施設点検を行った結果、航路護岸といいまして、航路部の両サイドにある護岸のところ、矢板の損傷が確認できたものですから、その調査をするための検討業務の委託費を計上させていただいております。

○河合一也副委員長 工事自体ではなくてその調査費ということなんですけど、大ごとではないんですか、見た感じでは。

○福與久信大井川港管理事務所長 点検の内容で確認できたのは、航路護岸の矢板の部分で12か所の穴が潜水士の点検で確認できたものですから、その12か所につきましては大きさがそれぞれまちまちです。横が17センチとか、縦でいくと30センチから60センチのものもあります。それについては一般的な補修、矢板に板をはめたり、補修で済む状態ではないことが確認できたものですから、耐震とかそういうものを考慮すると、その検討を一度してから行わないと工法が確認できないということで、今回は検討業務として債務負担として予算を計上させていただきました。

○河合一也副委員長 ちょっと大きいような感じの、素人が聞くと大きい感じがするけど、応急処置も特に、取りあえず必要はないということでもいいですか。取りあえず今は調査だけで、その工事の、どういう工事をするか決定を待つということ、待てる、そういう、そんな緊急に何とかという状況ではないということでもいいですか。

○福與久信大井川港管理事務所長 損傷具合でいきますと、基本的には自立でもってしますので今のところは問題がないと思うんですけど、地震とかそういうものが想定されたときに、そこがやはり弱い部分になりますので、それについては今回早急にやはりやらないといけないんですけど、先ほど言った工法がなかなか複雑なものですから決まらないうと。それをコンサルさんの知見をもって委託で確認をして工法の検討をしたいということの内容になりますので、急ぎは急ぎなんですけど、やはり方法論をしっかりと確認してからでないと、予算や補助金やそういうものが関連してきますので、その検討業務をまずやらせていただいて、その対応によって次の設計と工事のほうに進んで順次やって

いきたいと思っております。

以上です。

○河合一也副委員長 じゃ、ぜひとも工法が決定したら、その後の計画工事、急いでやっていただきたいと思えます。お願いします。

○秋山博子委員 今の御説明ですと、この2,000万円がその工法の調査ということですね。それで、かなり規模が大きな専門的な調査なのかなと思うのですが、それだけの穴が12か所も空いたという原因は、単なる経年劣化じゃなく、何かどういったことだったのか、分析はされたんでしょうか。

○福與久信大井川港管理事務所長 原因そのものは実際経年劣化になります。実際は矢板のほうには電気防食という腐食防止のものはついているんですが、実際船舶が着く護岸とかについては矢板とか電気防食、防煙剤というのは日々の点検の中でやっております。その更新をしながらやっているんですけど、やはり交付金とか、なかなか目の届かない施設もあるものですから、それが今回、国から指導があり維持管理計画を策定しました。それに伴って点検をした結果、今まで手をつけていなかったところがここで確認できたものですから、これに対して早急に対応をしたいということでやっております。

以上です。

○鈴木浩己委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 特にないようですので、質疑・意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第60号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第78号「焼津市道路線認定について」を議題といたします。

当局に対しまして、質疑・意見のある委員は御発言願います。

○河合一也副委員長 確認ですけど、91ページのこの図ですけれども、道のことじゃなくて申し訳ないんですけども、その後の土地は、この広い一周回らせる土地は何の土地なんですか。地図を見れば分かることなので申し訳ないですけど、教えてください。

○村松一哉土木管理課長 今回のここにつきましては宅地分譲ということで整理がされているところの市道認定でございます。

以上です。

○河合一也副委員長 これから、また中にも宅地が入って、道もまた造られる可能性があるということよろしいですか。1周回らせるこの道だけということですか。

○村松一哉土木管理課長 現在この道はできておまして、この周りとの中に分譲の区割りがもうできておまして、全部で29の区画があるということでございます。

以上でございます。

○河合一也副委員長 いろいろ素人なので教えてもらいたい。

じゃ、中には道ができないで、外の道に接続して家が建っていく、住居が分譲されていくということでもいいですか。それで二十幾つできる。

○村松一哉土木管理課長 この市道のぐるっと回っているところと、あと中の口の字になっているところ、口の字のところには12の区画がございます。この道路の外側に17の区画が見えますので。

○河合一也副委員長 了解です。ありがとうございました。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

○青島悦世委員 今の御説明の中で、その中に今周りがあって、中へ12に入っていましたね。そこに関する当然出入りの道路ってできるわけじゃんね。できないですかね。何を言いたいかという、そういった道路が今度また、どこの管理になるのかとか。

○村松一哉土木管理課長 この口の字の中の12区画は全て割りつけができていますから、片側6区画、もう片側に6区画で真ん中に道路ができていくことはございません。

○鈴木浩己委員長 それでは、特にないようですので、質疑・意見を打ち切ります。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第78号について、これを可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

以上で、建設部所管の議案の審査は終了いたしました。

建設部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩（11：18～11：20）

○鈴木浩己委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

経済部所管部分の議案審査に入ります。

最初に、議第57号「令和4年度焼津市温泉事業特別会計補正予算（第1号）案」を議題といたします。

当局に対しまして、質疑・意見のある委員は御発言願います。

○秋山博子委員 69ページの債務負担のところですが。温泉施設を庁舎北側にとという御説明をいただきましたが、どういった計画を進めようとしていらっしゃるのか、もう少し詳しく教えてください。

○相良康二観光交流課長 債務負担行為をお願いしております温泉施設整備事業につきましては、今年度まず予定をしておりました温泉スタンドの設置事業につきまして、半導体の入荷等の不測の事態が発生しましたので、これにつきまして債務負担行為ということをお願いをしようとしております。

温泉スタンドにつきましては、当初、焼津港1号井、源泉地のところに温泉スタンド

を設置しようということで計画をしておりましたけれども、昨年度と今年度、無料配湯、皆さんに温泉を無料で使っていただいて、スタンドを設置するに当たっての需要調査等を行いました。そのときに、源泉地のところだと、あそこは一方通行になっておりまして、交通渋滞であるとか一方通行の逆走進入、そういったことの問題が発生しました。あわせて、需要調査、アンケートを取った中で、もっと分かりやすい場所に設置してほしいというような御意見が多く寄せられまして、公共施設、サンライフ焼津であるとかそういったところも検討した結果、こちらの市役所の北側の芝生広場のほうに設置をしようという計画になりました。

あわせて、焼津温泉のPRをこれからもしていかななくちゃいけないということで、こちらに温泉スタンドを設置するのに併せて、足湯の設備も併せて設置してはどうかというような計画になりまして、今回温泉スタンドと足湯の整備、それに伴います温泉管の敷設工事、今汀屋さんのところまで温泉管が来ておりますので、延長を約140メートル延長させていただいた工事費、こちらの3つを今回債務負担行為としてお願いするというような内容になっております。

以上です。

- 秋山博子委員 よく分かりました。ありがとうございます。
- 鈴木浩己委員長 足湯は駅前の足湯みたいな、ああいう規模のイメージでいいの。
- 相良康二観光交流課長 今、設計等、下準備を始めているんですけども、規模的には10人程度が入れるものとして、駅前の足湯ですと中に人が、お風呂のように入ってしまうというような課題があったので、そういったことのないような形にするようなことで今計画させていただきます。あわせて、今の計画ですと東屋もつけるような形で今下準備をさせていただきます。
- 鈴木浩己委員長 ほかにございますか。よろしいですか。
- 杉崎辰行委員 先ほど半導体不足の関係で工事が遅れたりという話がありました。今のもそう。それで、72ページのほうの温泉事業費の工事請負費のところに出ていたのも、これは関連しますが、470万8,000円、この見込みって、半導体が入るかどうかの見込みというのは立っているんですかね。
- 相良康二観光交流課長 今の状況ですと、この後発注したことによって、完成につきましては来年度の夏以降、9月ぐらいには完成できるというような見込みでおります。
- 杉崎辰行委員 ありがとうございます。
- 村松幸昌委員 今の質疑の関連なんですけど、この温泉スタントというのはどんな感じなんですか。いわゆるつぎ口が何個あって、1回タンクで取りに来ると、いわゆる20リットル1回に入って、お金を入れてやるとか、カードでやるとか、その辺を教えてください。
- 相良康二観光交流課長 スタンドの形式なんですけれども、自動販売機形式で、北口の駐車場になる部分のところの後ろに自動販売機みたいな形のものを、ボックスを設置させていただいて、そこからホースが2口出るような形で、2台一遍にできるような形で考えています。これは温泉スタンド条例というものをまた今後つくらなくちゃいけないということで、今総務課のほうとも相談をして準備を進めているんですけども、料金とかそういったものは今検討をさせていただいて、また議会のほうに上程させていただ

くような段取りになります。基本的には、出る量としては、1回幾ら入れると何十リットル出るような形で、自動でストップするような形の自動販売機的なものを考えています。

以上です。

○河合一也副委員長 温泉の活用ということでとてもありがたいと思うし、私も一般質問でさせてもらっていいなと思ったんですけど、ただ今回ののは、どっちかという市の人とか近隣の市町の人には温泉スタンドに来たり、足湯につかってなんてという人もいるかもしれないんですけど、役所というのは基本的にやっぱり市の人、市民が多いと思うんですよね。やっぱり交流人口拡大とかそういうことを考えると、私があのときに言ったのは、うみえーとかさかなセンターと言いましたけど、やっぱり観光客が訪れるところをPRで誘発させて、日帰りじゃなくてやっぱり温泉があるところで泊まっていくかなみたいなことで誘うほうが、対外的にはより効果的だと私は思っているところがあるので、今回の補正予算と変わっちゃいますけど、将来的にまたそんなことも視野に入れていただければというふうに思います。

○村松幸昌委員 もう一回だけ。

そうすると、想定で今700トンじゃないですか、日量。それで今、現状で250トンぐらいを使っていると。その差額で有効に使いたいよということなものですから、足湯の使用量とスタンドと、どのぐらいを見込んでいますか。

○相良康二観光交流課長 スタンドの今の見込みですと、今1人の方が来ていただいたときに、焼津の温泉は成分が濃いものですから、使っていただく方、源泉かけ流しというか、100%お風呂に入れていただければ一番効果があるかもしれないんですけど、濃度が濃いものですから、薄めていただいても十分温泉の効能はあるんですけども、約30リットルぐらいを購入していただいて、その方が週1回、それで人口の0.2%、260人ぐらいが来ていただくということになりますと、まだ料金のほうをどうするかというのがありますが、量的には年間で390トンぐらいが売上げとして見込みをしております。

○村松幸昌委員 そうすると、次は足湯のキャパシティーの関係もあると思いますけれども、どれぐらいの湯量を使うのか。

○相良康二観光交流課長 足湯につきましては、かけ流しで行いますけれども、1日約30トンを使用料として見込んでおります。

○村松幸昌委員 以上です。ありがとうございます。

○安竹克好委員 足湯のほうなんですけど、先ほど駅前のところはやはり構造的にどぼんと入っちゃうと。じゃ、今度は入らないように全部水路を狭くするのかなとか、設計の段階でどうなっているのか、分かる範囲で教えていただきたいのと、あと、債務負担行為でこういうふうに金額が出ている以上、おおよそ、概算でいいものですから、足湯だけの金額というのをおおよそ聞かせてもらえれば。

○相良康二観光交流課長 まず、足湯の構造ですけれども、口の字、お湯が入るところが字の部分のような形で、円というか、丸い形というか四角にして、中にはお湯が入らないように、ドーナツの具のところにお湯が入っているような、足だけが入られるような。

- 安竹克好委員 ぬれないということですか。
- 鈴木浩己委員長 ロの字のふちにお湯が入るスペースがあって、それで、みんなは外側に、ベンチみたいな、そういう感じ。
- 相良康二観光交流課長 という形を考えております。  
それで、事業費ですけれども、今債務負担行為で5,620万円をお願いしていますけれども、そのうちの足湯の部分については約3,000万円を予定しております。  
以上です。
- 安竹克好委員 了解です。
- 鈴木浩己委員長 ほかにございますか。よろしいですか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 鈴木浩己委員長 特にないようですので、質疑・意見を打ち切ります。  
討論はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。  
これより採決いたします。  
議第57号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。  
(賛成者挙手)
- 鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。  
次に、議第76号「駿河湾深層水体験施設（アクアスやいづ）指定管理者の指定について」を議題といたします。  
当局に対し、質疑・意見のある委員は御発言願います。
- 河合一也副委員長 今回申請した団体で、ブルーアースジャパンって今までのところですけど、もう一つのアクアスやいづ運営企業体というこの団体は、アクアスやいづとついているもので、教えてください。そういうことはここで言えないんですかね。
- 岡村 昇漁港振興課長 もう一つの団体のほうにつきましては、2社の共同企業体という形で、スポーツ関係を経営している主催者のほうからの参入というのが1社ありました。
- 河合一也副委員長 ここ、小田原市の住所になっていますけど、焼津と関係があるところですか。そうじゃなくて、この事業に申請するためにこういう団体名をつくったということですか。
- 岡村 昇漁港振興課長 この事業のためだけの。
- 河合一也副委員長 それで、ブルーアースジャパンという、何かはたからいろいろいつも決算で見ていると、そんなに今利用状況がよくない、大変な中で手を挙げてくれたというのはありがたいっちゃありがたいですけれども、やっぱり利用客が今減っている中で、いろいろ事前に面接等、いろんなこともあったのかと思いますけれども、何か増やすための算段とか、今度新しくこういうことを何か、向こうが言ったのかこっちが提供したのか、どちらからでも、今までと同じ状況で、続けますというだけで、本当にこの企業のほうもそれでやってもらっても、何か地元としては今までと変わらない状況が続くだけだものですから、何かそういった新しい対応があれば教えてほしいと思います。

○岡村 昇漁港振興課長 新型コロナウイルス感染症の関係なんかで、今確かに入場者は厳しいという状況もあります。そういった中で、極力そういったものにも対応できるような、ITとかそういうものも使いながら、お客さんにもそういった環境を維持しながらも、細かいところまではあれですけども、もしくは年齢層のターゲットを変えていくとかというようなところの取組というので御提案をいただいております、今まで以上に入場者の層を厚くするような取組をPRしていきたいと。より一層深層水、またはタラソテラピー、その辺をPRして、入場者の増につなげていきたいというようなことでの提案をいただいておりますので、今後市のほうでも協議を重ねていながら、入場者の確保ということにつなげていきたいなと思っております。

○河合一也副委員長 安心しました。向こうからも前向きな提案があり、こちらからもいろいろ意見伝えて、新しいというか、中のシステムは変わらないまでも、やり方というか、いろんな形で新しいやり方が出てくることをやっぱり期待していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○村松幸昌委員 私、本当にいつも言っていますけれども、唯一少ない市議会議員の中のメンバーです。それで、利用者の高齢化、これ、この施設をつくる前に私が市の職員で行ったときに、やはり先進事例で岩手県の宮古市にこれと同じようなものがありました。そこは残念ながら3・11で流れちゃったんですね。それで、そのときも向こうの当局が言ったときは、最初は若い人が来るけど、最後はお年寄りの皆さんが来ますよと。でも、介護予防の施設として見れば非常にいいと。だから、それに特化するようにしたらどうなんですかというアドバイスを受けたことを覚えています。それで、やはり今焼津のあの施設も、私ももう高齢者なものですから、いろいろ仲間が増えましていろいろ話をするとき、すごく元気で、この前会った78歳の方が、俺はここへ来て医者に通うのが終わったんだよと言う人がいました。だから、その人は一生懸命毎日来て行ってくれて、そう思うともっと、いわゆる未病、介護予防じゃなくて未病という形で、介護の前の段階でもっとあそこを使ってもらいたいのかなという、そういうPRするのも非常にいいのかなと思います。

それで、受けているブルーアースも介護予防の仕事もしている。それで、ジムメニューもやっている。それでプールメニューも大人から子どもやっているものだから、この企業は随分一生懸命やってくれているなど。それで、スタッフ自体は全然不愉快な人もいないし、一生懸命やっているなというふうに思っています。ただ、仕事を出す市の当局として、やっぱり建物の経年劣化があります。あそこのメニューを時々見ると、こういう施設がありますよ、こういう施設がありますよといっても、現在使われてないものが結構、故障してできないものがあるんですよ。例えば電気のでやるのがもう駄目だし、いろんなところもあります。だからその辺を、契約しようとする人がこういうことがあるから契約するんであって、本当にこんなことは言いにくいんだけど、それじゃ話が違うじゃんと言う人もいます。現にそういうことも聞こえてきます。だもんですから、それもよくコミュニケーションを取っていただいて、せっかくいい施設で、使える方も、相対的には減っているかもしれませんが、やりようによってはもっともっと若い人も来てもらいながら世代間の交流をしてもらって、いい施設にやっていただければと思っていますけれども。期待をしています。よろしくお願いします。

○秋山博子委員 関連ですけれども、私は、オープンした最初の一、二年はすごいお金を払って頑張ってやっていたんですが、ちょっと高くて、しかも時間がなく通い切れずということで退会をしたんですけれども、会員数の数字はあるところまで追いかけていたことがあって、そうすると大体何人ぐらいで、それでキャパシティーのことを考えると、これ以上会員数を増やすということは難しいんじゃないかというような、その当時議論があったというのも覚えているんです。

それで、先ほどいろんな提案、こういう提案もあったということであつたんですけれども、実際に受け入れる、もっと利用者を増やしたいというのは当然あると思うんですけども、実際に受け入れられる、快適に利用できる上限の数というのも当然あるわけで、そういったことをもろもろ考えると、なかなかこれは難しいところがある施設じゃないかなというふうには私は思っているんです。それで、すごく対応もいいというような村松委員からのお話でしたけれども、私は女性の利用者がちょっと嫌な思いをしたというような相談を受けたりしますし、何らかのそういった全体的なところでの仕組みの見直しということも考慮していただけないかなというふうには思うんですけれども、さっき言いましたキャパシティーと今後の、じゃ、がんがん来ればいいのかというようなところはどんなふうを考えているのかというのは教えていただきたいなと思います。

それから参考資料で、いつも指定管理のほう、今回もう一つ、サンライフ焼津のほうもそうなんですが、件数で出していますよね。それで、件数で私たちがそれだけで、これはどういうことでこの点数だとか、その辺は全く審査する情報としては足りない過ぎて、なので、さっき部長が、こういう提案があつた、こういう提案があつたとおっしゃいましたけど、そういったことも参考資料の中には入れていただけたらいいかなというふうに感じたので、何か答弁いただけることがあればお願いします。

○岡村 昇漁港振興課長 キャパシティーのほうのお話ですけれども、こちらにつきましては、タラソテラピーとかその辺のほうは部屋の数で決まっていますので、そういった意味ではキャパシティーはある程度限られるところもあると思います。プールとかその辺の施設、または3階の空いているスペースというのは、時間帯によって混む時間帯、すく時間帯とかというのがありますので、そういったすいている時間をうまく利用する形によって、もう少し人数を増やしたり、皆さんに利用してもらったりという形での取組というのはこれからもできる部分もあると思います。それで、3階のほうのフリースペースのところも、いろんな計画をこれからも企画していただくことによって、さらにいろんな年齢層や買物以外の人にも使っていただける部分がまだあるところがあると思いますので、そういうところを今後指定管理者と十分詰めていって、話をより有効的な利用方法として人数を増やしていける部分を検討していきたいと思っております。

あと、評価のほうです。評価のほうにつきましては、参考資料のほうにもつけさせていただいたように、14項目について評価をさせていただいているところがございます。このようなところにつきましては、その中で先ほど言ったような提案、新しい取組とかというところは、事業への具体的な取組方というところの中でそういった提案がどの程度提示されているとか、そういった新しいものが提案いただいているところがあるか、その辺の比較で優劣をつけていただけたらとか、あと基本的には過去の実績、あそこの施設は深層水とかタラソテラピーという特殊な部分を使って行う施設もありますので、そ

ういったところの意識を持って運営計画を立てているかどうか、そういった取組、PRのほうを実際どういう形でやっていくかという、その辺の計画をしっかりと考えてくれているかどうか、あと、本当のその辺の実績があるかどうか、そういうようなところも評価の中で、実績とか運営の方針についてというところで確認をさせていただいているところでございます。

○大本裕一経済部長 2つほど補足をさせていただきます。

まず、最初に委員からお話のあったジェンダー的なところの配慮とか、そういうところは施設の運営を担う方に、ここで御承認いただいてなってくるブルーアースとも、また話をしていきたいというふうに思います。

それで、審査項目のところですけども、プロポーザルという形で行っておりまして、事業者の皆様の営業上の秘密ということも当然に、提案書には多分に含まれていますので、それを全部この場で資料としてお配りするという事は難しいのかなと思いますけれども、どういったお示しの仕方があるかというのは、また市の全体のプロポーザルのやり方とかにも関わってきますので、関係の部局とまた相談をしたいというふうに思います。

○杉崎辰行委員 今全体的な評価等もあったんだけど、根本的に10年ですよ、指定管理者指定。そうすると、2023年から次、2033年までの指定管理でしょう。

○鈴木浩己委員長 令和10年まで。

○杉崎辰行委員 令和10年か。失礼しました。5年間。そうすると、5年間という、今から5年後の、先ほどの話じゃないけれども、この村松委員も残念ながらもう後期高齢者に入ってしまう。それで、そういう人たちが今圧倒的に増えていると。これも表面で分かってるんだけど。それで、今のお話でいろんな年齢層や利用客を呼び込んでこよとかという話があるんですが、5年間でそういうふうに変えていくとなると、設備費にお金をかけなきゃならなくなってくると思うんですよ。でも、指定管理が5年だと、例えば2年目にやっても残り3年、3年目にやったら残り2年ということで、お金の使い方とかが、内装的な設備の変更というのは非常に難しいところがあるものだから、そういうところも今度は市のほうが自分たちのキャパを持っていて、金額的にここまでならいいなというのを今のうちに、予算化じゃないけれども、債務負担行為でもないですよ、でもそういう予算のものを取りながらとにかく挑んでもらいたい。それをやっているのかなというのと、もう一つ、5年、5年と、このところ比較的ずっとブルーアースジャパンさんがやってくれているんだけど、このサイクルで行って、さっき私は10年後と言っちゃったけど、2045年ぐらいまでになったらがらっと変わっちゃうと思うんですよ、あと20年後は。そうすると、この指定管理でやったときの、こういう契約でやりますよという一種の契約の中身が途中で変わらなきゃならないことが出てくるかもしれない。例えば今の方式から、会員制のこの方式から、もっとオープンに入れるようにする。それで一部を施設的に、今も既に変わっているけど、2階のところなど、使い方を変えてこういう使い方に変えていく。そういうのも、同じものを踏襲するじゃなくて、市側としては持っているのかしら。例えばプールを、これはそんなことないけど、プールを単なる温泉にしちゃうとか。それであそこにサウナ式の、今はやりの何とかミストというのがあるじゃないですか、0.001ミリ以下の細霧。あれは健康に

非常にいいというのが出ていたけど、それをあの海洋深層水でやってみるとか、何かそういう設備に切り替えるというのも許しているのかなというところを聞きたい。

○大本裕一経済部長 今回の指定管理者の新しい指定というところでは、まず、地域資源である深層水を使ってもらったタラソセラピーとか、あと健康増進というところで募集をかけておりますので、今の時点ではそういった計画はないですけども、当然5年間やっていく中で、施設の利用の在り方とか、実際に利用者の声とか、そういったことも我々も聞いていかなきゃいけないので、そういった中で、5年の間なのか、また次のタイミングなのかというのはありますけれども、当然この施設をどう回していくのが最も市民にとっていいのかというのは、引き続きの検討課題ということで我々としても考えています。

○杉崎辰行委員 了解です。

○鈴木浩己委員長 それでは、よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 特にないようですので、質疑・意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第76号について、これを可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

続きまして、議第77号「焼津市勤労会館（サンライフ焼津）指定管理者の指定について」を議題といたします。

当局に対しまして、質疑・意見のある委員は御発言願います。

○河合一也副委員長 今回のJ S共同事業体というのは今までと同じということですけども、この評価表を、前のブルーアースジャパンのところを折って重ねて見たところ、上のほうの半分ぐらいは評価が低いんですけど、極端にやっぱり高いのは提案事項と、過去の実績なんてすごいやっぱり高いので、過去は今までも結構利用客も多くてという、そういう意味で実績が高いということなんですけど、それとはまた、今までとは別に、新たな提案が評価されている部分があるんですかね。指定管理料は多少高いけれども、その提案がすごいいいという、そういう読み取りとしていいのかどうか教えてください。

○多々良智彦商工課長 過去の実績につきましては、評価のほうで過去の、今までのものが妥当だということだと思っております。

それで、あと提案のほうなんですけれども、今回新たな提案というものも、一応求めてきたんですけども、前回温泉の関係で料金改定をいたしまして、その中でも新たな御提案ということで求めますよという話をさせていただきまして、体育施設とか、今回新たに健康ということも特化していただいて、健康に関わるいろんな機械を入れていただくような提案もありまして、そんなものを加味して評価をすることだと思います。

料金のほうが、指定管理料のところが高いようにも見えるんですけども、今お話しした料金改定の話がありまして、上限いっぱい金額が最初御提案の中であつたりもし

たものですから、これが選定委員さんの中で料金が高いんじゃないかというようなお話もあったのは事実なんですけれども、その後交渉しまして、料金のほうは交渉した結果、下がってきたというようなこともあります。

- 河合一也副委員長 前回の話題になった、料金はいろいろ上がり下がりしたみたいですけど、今の時点では決定という状況ではないんですか。
- 多々良智彦商工課長 現状510円の料金で、それで料金改定では660円まで上げています。その中でまず御提案をとということで前回お話しさせてもらったんですけども、今回健康に特化するということで施設に入ったんですけども、料金のほうを目一杯、660円という料金で最初のお話があったんですけども、受入れというか、急に高くなり過ぎたこともあったんですけども、その辺、事業者のほうも選定後にお話しして、できる限り下げないかというお話をさせていただいて、ちょっと下げてもらおうようなことで話をさせていただいております。
- 河合一也副委員長 まだ決まっていないということなんだね。
- 多々良智彦商工課長 現状ですと50円上げた金額で何とか行けそうだというような。
- 河合一也副委員長 2階の施設利用、先ほどから体育施設が何とかと、今までどおりの形を使うのか使わないのかと、この前自由度を持たせたわけですけど、結局使うんですか、使わないんですか。
- 多々良智彦商工課長 体育施設のほうは現状どおり残してそのまま使うということです。それプラス健康ということで、血圧を測ったりだとか、自分の年齢よりも若いかどうかというような判定もできるようなものも機械として配備を考えています。
- 河合一也副委員長 より充実するということで。了解です。
- 鈴木浩己委員長 ほかにございますか。
- 杉崎辰行委員 確認させてください。  
あそこのサンライフ焼津のところに前にシルバー人材センター、ずっと前の話だけど、本部がありましたっけね。あそこが今利用は、指定管理者側で利用しようと思ったら自由に使えるんですか。
- 多々良智彦商工課長 あのスペースは使って大丈夫になっておりまして、今回の契約の中で、テレワークなんですけど、そんなようなものができるような形で使いたいという提案がありました。
- 鈴木浩己委員長 ほかにございますか。
- 秋山博子委員 先ほどのアクアスやいづの指定管理の評価といたしますか、その話ともつながるんですけども、アクアスやいづのほうも同じ業者さん、同じ事業者で、こちらも同じ事業者ということなので、やはり私たちが審査させていただく中で、実際契約の中では、アクアスやいづにしてもこちらにしても、モニタリングであるとか利用者のアンケートというのはやるということにはなっているわけですよ。なので、そういったプロポーザルの資料ではなくても、その辺の資料はやっぱりオープンにさせていただけるといいなというふうに思います。いかがですか。
- 多々良智彦商工課長 資料のほうはホームページ上に出しておりますので、ホームページ上で公開をしております。
- 秋山博子委員 モニタリングとかアンケートの結果は出されているということですか。

サンライフ焼津でなくもう一つのほうなんですけれども、相談があったときにそういうことが、トラブルがあってということや当局のほうがどうも把握していなかったというようなこともあったので、その辺、やっぱりきめ細かく指定管理者側とのコミュニケーションとといいますか、情報収集とといいますか、月1回、恐らくミーティングのようなことをやられていると思うんですけれども、そういったところで指定管理者、契約されているほうからすると、利用者とかこういうことがあったというのはなかなか言いにくいと思うところも、そういう気持ちも働いてしまうのかもしれないけれども、その辺を乗り越えて改善していくためにやっていただきたいというのは、これは要望ですけれども。

○多々良智彦商工課長 月に1度報告会といたしますか業者と打合せをやっておりまして、業者のところに入りました苦情等、それにつきましてもその場で速報を受けていますので、その対処方法なども確認をしておりますし、もしそれが不足であれば、こちらからまた対処のほうを指示したりとか、こちらで対処したりということもあると思うんですけれども、こちらに報告がなかったものというのが多分あるということだと思っておりますけれども、その件について業者に確認をしたんですけれども、そちらにも報告があまりないといいますか、そんな形だったということだったので、こちらにも重要事件というか、そういう形では上がっていないとなっておりますけれども。

○秋山博子委員 今のお話はサンライフ焼津のほうの話ですよ、それで、さきに言いましたほうはアクアスやいづのほうで起きたということだったので、すみません。

○鈴木浩己委員長 ほかに。

○杉崎辰行委員 1つだけ。

これ、誘客、お客さんをたくさん呼んでもらうための方策として聞いています。藤枝MYFCがJ2に昇格しました。それで、ここ、大スポンサーになっていますよね。そういった関係で、何かうまいことあそこに藤枝MYFCの宣伝とか、それからサッカーファンを呼べるような、そういう話とか何かというのは市のほうでやられたんですか。

○多々良智彦商工課長 J2に上がったというタイミングで、自主的に玄関に入って見るところに藤枝MYFCの、いろいろとJ2昇格みたいなことはやられていました。ただ、それと関連して、キャンペーンみたいな形でお客さんを呼び込むようなことまではまだやられていないんですけれども、またいろんなイベントをやって誘客をやっているものですから、またこちらも提案をしていきます。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 それでは、特にないようですので、質疑・意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第77号について、これを可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

それでは、以上で経済部所管の議案の審査は終了いたしました。

経済部の皆様、御苦労さまでした。

これをもちまして、当委員会に付託されておりました議案の審査は全て終了しましたので、建設経済常任委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さんでした。

閉会（12：01）